

7月は青少年の被害・非行防止全国強調月間

園文化スポーツ課 Tel 0299・77・7495



SNS利用による子どもの性被害を防止しましょう

青少年の自撮り被害を防ぎましょう

た場合は、相談機関に相談しましょう。

さまざまな犯罪に巻き込まれる恐れがあり大変危険です。県では、条例により、18歳未満の深夜外出(午後11時～翌日午前4時)を制限しています。深夜に青少年を外出させないようにしましょう。

SNS利用による子どもの性被害を防止しましょう
子どもたちのSNS利用は、児童買春・児童ポルノなどの性被害や犯罪に巻き込まれる危険が潜んでいます。ファイルリングを利用するとともに、知らない人とやりとりをしない、個人を特定される情報を書き込まないなど、SNSを利用する際の対処法をしっかりと子どもに教え、犯罪やトラブルから守りましょう。

相談先
●子どもの人権110
Tel 0120・007・110
●県警察本部女性専用相談電話
Tel 029・301・8107
●県警察少年相談コーナー
Tel 029・231・0900
●「知っているますか? 青少年の深夜外出制限」
青少年の深夜外出は、さまざま

また、県では青少年の健全育成に向けた取り組みに協力いただける店舗を「青少年の健全育成に協力する店」として、登録する活動を推進しています。市青少年相談員が店舗を訪問し、制度の概要を説明します。

ペアレント・トレーニング

申・園こども家庭センター Tel 0299・77・9288



お子さんへのより良い関わり方を一緒に学びませんか。

さい

子育てをする中で、「子どもが言うことを聞いてくれない」「ついつい怒ってしまう」など困ったことはありませんか? これからの子育てで、子どもともうまく関われるようになるトレーニングです。
日時 9月16日・30日、10月14日・28日、11月11日、2027年2月10日の水曜日
①午前10時～11時30分、②午後1時30分～3時
※申し込みの際に①または②のどちらかを選択してください

場所 保健・福祉会館
対象 市内在住ですべての講座に参加できる、3～9歳のお子さんの保護者
定員 各5人程度(申込多数の場合は抽選)
申込方法 電話、窓口または



いばらき電子申請・届出サービス
申込期限 8月10日(月)

2026年度後期高齢者医療保険料額決定通知書の発送

園国保年金課 Tel 0299・90・1143



保険料額決定通知書は、現金納付または口座振替の場合7月中旬に、年金から天引きの場合は7月下旬に送付します。

現在お持ちの「後期高齢者医療資格確認書(エンジ色)」の有効期限は、7月31日(金)です。7月中旬から「後期高齢者医療資格確認書(紺色)」または「資格情報のお知らせ」を送付します。マイナ保険証の利用促進の観点から、

85歳以上(8月1日時点の被保険者)
●資格確認書
84歳以下(8月1日時点の被保険者)
●マイナ保険証を普段から利用している方(※) 資格情報のお知らせ
●利用していない方 資格確認書



後期高齢者医療保険料(普通徴収)の納付には口座振替が便利です。取扱金融機関に通帳と届出印を持参し、口座振替依頼書を提出してください。

なお、インターネットからも口座振替の申し込みができます。書類や届出印が不要

●過去1年間で6回以上マイ

緑のカーテンコンテスト開催

園環境課 Tel 0299・90・1146



地球温暖化の一因であるCO₂の削減と省エネを目的として、「緑のカーテンコンテスト」をおこないます。優れた作品・ユニークな作品には賞

状やエコ商品をプレゼント! 緑のカーテンとは... 日当たりの良い窓や壁のそばに、ゴーヤなどのつる性の植物をはわせた植物のカーテ

ンです。植物の働きで周囲の温度を下げ、室温の上昇を抑えます。
対象 今年度の夏、市内の自宅・事業所・学校などに、つる性の植物による緑のカーテンを設置した方
申込方法 応募用紙に必要事項を記入し、設置状況の写真を数枚添えて、郵送、電子メールまたは持参
※応募用紙は環境課、市民生活課、市ホームページで入手可能
申込期間 7月15日(水)～9月15日(火)



●マイナ保険証を利用した方
●おおむね直近3カ月以内マイナ保険証を利用した方

